

第353回矢板市議会臨時会

報告事項

平成30年11月

矢板市

第 3 5 3 回 矢板市議会臨時会報告事項

報告第 1 号 市長の専決処分事項報告について・・・・・・・・・・・・・・・・P 1

専決第 9 号 損害賠償の額の決定及び和解について

報告第1号

市長の専決処分事項報告について

下記事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成30年11月7日

矢板市長 齋藤 淳一郎

記

専決第9号 損害賠償の額の決定及び和解について

